

# 第4回西小倉地域小中一貫校整備検討委員会会議録

日 時 令和4年12月19日(月) 20時05分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

## 会 議 日 程

1. 開会
2. 開会の挨拶
3. 部会長報告
3. (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計について
4. 閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(委員長)

山花 啓 伸

(副委員長)

岩井 浩

(委員)

三宅 康一	泉 敏子	齋藤 常雄	木下 喜彦
村瀬 豊穂	日野 真代	高田 悦子	黒田 忠雄
井戸本 道衛	馬 淵 伸一	渡邊 和孝	手塚 ゆかり
上田 智子	米村 洋行	中西 夏子	栗下 加代子
中尾 和之	門脇 洋子	白藤 友子	伊藤 敏雄
山本 直彦			

(事務局 教育委員会)

教育部 副部長	上道 貴志	学校改革推進課長	吉川 貴之
学校改革推進課副課長	山口 立彦	学校改革推進課主幹	平山 幸司
学校改革推進課	半田 悠祐	学校改革推進課	瀬野 克幸

(事務局 政策企画部)

政策戦略課長	佐々木 卓也	政策戦略課	奥本 貴史
--------	--------	-------	-------

(事務局 建設部)

施設建築課長	塩谷知子	施設建築課副課長	池本泰
施設建築課	西尾信吾	施設建築課	青木郁弥
施設建築課	五十嵐健人		

## 開 会 (20時05分)

### 1. 開会

委員長が第4回「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会」の開会を宣言する。

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

皆さま、本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

### 2. 開会の挨拶

冒頭に、教育部副部長から挨拶をお願いいたします。

上道教育部副部長が開会のあいさつをする。

《上道教育部副部長あいさつ》

皆さま、こんばんは。本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

西小倉地域の皆様、PTA・育友会、学校関係者の皆様におかれましては、日頃から宇治市教育行政の推進に、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、心から御礼を申し上げます。

さて、(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備につきましては、現在、西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会において地域・保護者・学校関係者のご意見をいただきながら、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、また西小倉地域に地域の核となるような学校整備に向けて、検討を進めているところでございます。

こののちに、事務局から(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計についてご説明させていただきますが、本日の基本設計の報告であり、引き続き、学校部会・地域部会において、学校・地域のためとなる整備に向けて、様々ご検討いただきますよう、何卒よろしくをお願いいたします。

令和8年4月の開校を目指して、皆様と共に鋭意努めて参りますので、ご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

### 3. 部会長報告について

**地域部会** 岩井部会長より報告

スケジュールの確認、2チームに分かれてグループワークを実施した。一旦、市でまとめてもらい、第4回地域部会で詳細な話をしていきたい。2月頃に開催する。

#### 《質疑応答》

委員：地域で災害があった場合、北小倉小学校校区の人はここまで逃げて来られない。避難所がああたりに必要ではないか。

部会長：避難所の話はあったが、北小倉小の地域をどうするかといった細かい話は次回になる。問題意識としては持っている。

委員長：要望があったものととらえてほしい。

**学校部会** 部会長報告は、基本設計の説明のため、代わりに事務局から説明。

#### 《吉川課長より説明》

それでは、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計」につきまして、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

本基本設計につきましては、本年8月に策定いたしました(仮称)西小倉小中一貫校整備事業に係る基本計画に基づきまして、施設の形や数、数値など具体的な整備内容をお示しするものでございます。なお、資料のページは右上に資料番号を記しておりますが、本日は右下のページ番号にてご説明いたします。

まず、冊子3ページの「はじめに」といたしましては、本計画整備、基本設計策定に係る経過について記しております。後段にありますように、今後も、地域・保護者・学校関係者などのご意見を伺いながら、地域の核となる小中一貫校の整備を進めていきたいと考えております。

次に、基本設計の全体をご説明いたします。4ページから19ページまでが建築計画の概要となっており、「敷地・建物概要」「基本コンセプト」「配置図」「各階平面図」「立面図」「断面図」となっております。そして、20ページ、21ページが構造計画の概要、22ページから28ページまでが電気設備計画の概要、29ページ、30ページが機械設備計画の概要となっております。

なお、この基本設計でお示ししている内容につきましては、実施設計の中で精緻な面積など検討を進める中で、変更することもございますので、ご承知おきください。

それでは、順に説明を行います。5ページの「敷地・建物概要」をご覧ください。構造は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、建築面積は、5,546.15㎡、延床面積は、15,766.94㎡、最高高は19.8mでございます。

次に6ページをご覧ください。校舎棟東門側の外観イメージといたしましては、大屋根で包み込み、ガラス張りにした commons からは風と光を取り込むとともに、子どもたちの多様

な活動が発信できると考えております。また、校舎・アリーナ棟のグラウンド側の外観イメージといたしましては、水平基調で地域のスケール感になじむ構成とし、地域の新しいシンボルとなる外観にしたいと考えております。

7 ページからは基本設計でお示した、基本コンセプト等になりますので、ご覧おきください。

次に、10 ページの配置図をご覧ください。校舎棟を東側に、アリーナ棟を西側に配置し、屋外運動スペースとしてメイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート2面に加え、アリーナ棟北側へは屋外プレイエリアを配置しております。

学校への出入り口につきましては、東門と北門の2か所を設け、東門を正門といたします。児童生徒は東門と北門の両方から通学いたします。

次に、11 ページから 15 ページの各階平面図をご覧ください。11 ページが1階部分でございまして、校舎の中央に交流ホールを配置し、交流ホールは中庭と一体的に活用できるようにしております。南側には、職員室や小中ごとの保健室、校長室や印刷室などを配置しております。階段は、中庭に面している面に2か所、交流ホール内に1か所ございます。校舎棟西側には、個別対応が可能な別室とカウンセリング室を配置し、どちらも昇降口以外からも直接出入りできるようにしております。また、北側には、通級指導教室と作法室・多目的室を配置し、作法室・多目的室は可動間仕切りを使用し、一体利用可能といたします。東側には配膳室を配置し、給食センターで作られた給食は、こちらへ搬送されます。エレベーターは校舎棟東側とアリーナ棟東側の2か所配置いたします。

次にアリーナ棟1階には、第2体育館である小アリーナと武道場を配置し、第2体育館はバスケットボールのコートを1面取ることでできる広さとし、武道場は柔道などの使用内容に応じて畳を敷くことを可能といたします。武道場の東側に記載しております「ホワイエ」とは、廊下を広めに取っている空間を表しています。武道場の西側の倉庫は、運動場の活動で使用する器具を収納する場所を想定しております。なお、南側には育成学級を4教室配置いたします。

次に12 ページから 14 ページの2階から4階の平面図をご覧ください。校舎棟2階から4階には普通教室を配置し、普通教室は1教室あたり72㎡確保しております。1フロアに3学年が入り、2・3階の普通教室を小学生用、4階の普通教室を中学生用と想定しております。また、各階にメディアセンター、commons・教師ステーションを配置いたします。なお、commons上部に記載しております、アルファベットの「TS」は教師ステーションの略でございます。

12 ページをご覧ください。2階校舎棟には、北側に小学校の特別支援学級を3教室配置し、西側に技術室・図工室・美術室を配置いたします。2階アリーナ棟には、第1体育館である大アリーナを配置し、第1体育館は、バスケットボールのコートを2面同時に取ることでできる広さとしております。

13 ページをご覧ください。3階校舎棟には、西側に音楽室を2室配置し、北側に調理室と被服室を配置いたします。3階アリーナ棟には25mプールを配置いたします。

14 ページをご覧ください。4階校舎棟には、北側に中学校の特別支援学級を3教室配置

し、西側に理科室を3教室配置いたします。

校舎棟の教室配置の特徴といたしまして、同種の特別教室は近くで隣り合う配置にしております。このようにすることで、準備室などの空間の有効活用の面と、小中学校の教員が、共同で教材研究や教具類の共有ができるようにしております。また、各階に相談室を設けることで、児童生徒への個別対応がし易い配置としております。

15 ページの屋上をご覧ください。屋上部分には室外機、屋根部分には太陽光パネルを設置いたします。「ハト小屋」とは、建築用語でございまして、配管ダクトの通気のための小屋でございます。

次に、16 ページ、17 ページの立面図をご覧ください。校舎棟とアリーナ棟をつなぐ渡り廊下は2・3階部分に配置いたします。

次に、18 ページ、19 ページの断面図をご覧ください。こちらは校舎棟とアリーナ棟の高さや位置関係を示すものでございます。

20 ページ以降は、「構造計画の概要」「電気設備計画の概要」「機械設備計画の概要」を掲載しております。30 ページの「機械設備計画の概要」をご覧ください。「1. 設備方針」、3)に「環境負荷の低減を目的とし、ZEB Orientedの取得を目指す。」とありますように、この度の「(仮称)西小倉地域小中一貫校」については、施設として、環境負荷の低減を目的とした、ZEB化を目指しております。ZEB化では、施設自体を高断熱化することにより、空調等のエネルギー使用量を減少させ、エネルギーを効率的に使用します。今回、教育施設でZEB化を行う意義としましては、環境学習の側面へも活かしてまいりたいと考えております。

次に、基本計画から基本設計に至る過程をご説明いたします。基本計画につきましては、8月25日の教育委員会会議で議決した後、9月2日の文教・福祉常任委員会に報告したものでございます。報告した基本計画は、西小倉地域小中一貫校の基本コンセプト、並びにその基本コンセプトを実践する校舎の配置として、回廊型にするということを決定了したものでございます。今回の基本設計を策定するにあたりまして、基本計画を基にした、保護者・地域の皆様への説明会、また西小倉地域小中一貫校整備検討委員会 学校部会でのご意見を反映することができないか、様々な検討を重ねた上で策定したものでございます。具体的には、近隣の生活環境への配慮の観点から、北門からの車両の出入りを緊急車両等非常時の利用に限ることとしましたことから、配膳室を1階東側へ配置することとし、1階への配置を想定しておりました小学校の特別支援学級は、通常学級との交流が行いやすくなる2階北側へ配置することとしたところです。

以上で基本設計の説明とさせていただきます。

《質疑応答》

委員：音楽室と理科室は2部屋あるが、図工室・美術室は1部屋しかないが足りるのか。

事務局：小中での兼用が教室使用の頻度的に可能である。音楽室は部活でも使用するので2部屋ある。

委員：建物の色は決まっているのか。いつ決まるのか。地域の人間が色について意見を言えないのか。

事務局：外観の色は、景観条例の規制もあるが、学校部会でも意見を聞ききながら、実施設計までに決めることになる。水平基調であり、大屋根で包み込んだ京町家のイメージを出している。根本からの色の検討は難しいが、色目を変えるなど細かい部分はできると思う。

委員長：学校部会の意見は。

事務局：主な意見として、配膳室と昇降口の前を通るのは危険ではないか。休み時間に車両が通ることはないが、車両の道路をフェンス沿いにして安全の確保をしてはどうか。サブグラウンドを人工芝にしてはどうかなど意見をいただいた。北側の特別支援学級が暗くなるのではという意見もあった。直接の採光をとることは難しいが、特別教室含めて暗くならないようにしていきたい。肢体不自由の子どもの移動については、エレベーターの利用、1階の保健室横スペースの活用などで対応する。他にも、昇降口が一つで狭いのではないかと、庇を張り出して雨を遮るスペース作ってほしいといった意見があった。

委員：基本設計書のページ数が多くて、この場で読みきれない。じっくり家で読み込んでから、意見を言うことはできるのか。

事務局：年度内に学校部会を開催する予定なので、検討させていただきたい。

委員：南側へのセットバックによる北側のスペースの活用方法は。

事務局：何もない場所ではなくて、植栽は北側住民と相談しながらになるが、菜園スペースなど利活用できる場所にしたい。

委員：近隣住民との関係性の構築が大事だが、どういう状況か。

事務局：意見を聞きながら進めていく。北側以外の近隣には基本計画の概要等を伝えるようにしている。体育館の音は大丈夫か、といった意見をもらっている。引き続き、できることを検討していきたい。また、隣接住民向け説明会もやっていきたい。

委員：特別支援学級は3クラスを想定しているのか。アリーナ棟のエレベーターまでに段差はないのか。

事務局：児童生徒数の推計上、小中とも3クラスを想定している。足りない場合、空いている普通教室も活用していくことになる。段差については実施設計で決まっていくが、バリアフリーの観点をもって、考慮したい。

委員：エレベーターの使用用途は。(学校の位置が)西小倉の南端にあるので、子どもたちが行きたくなる外観にしてほしいが、これでは行きたいとは思わない。意見を言えるようにしてほしい。

事務局：エレベーターは、第一に肢体不自由や、ケガ等があった時に子どもが使用する。アリーナ棟は避難所でもあるので、そちらでも使用できる。校舎棟のエレベーターは給食の配膳台の運搬にも使用する。外観は地域のシンボルとなれる学校にしたいので、意見は聞いていきたい。

委員：整備検討委員会に期待している保護者は多い。いつも時間がないと言われる中で、検討しきったと言われたくない。グラウンドのことをいつも言っているが、今回南にセットバックしたことで、南北81mが76mくらいになり、狭くなることで休み時間の遊び場や部活の活用も含めて9,200㎡で足りると思っているのか。第2グラウンドを作らない理由は。

事務局：野球、ソフト、陸上、テニスと屋外のクラブがあるが、それぞれが目いっぱい自由に使用するわけではなく、エリア分けなど調整をして、安全に配慮して実施するものと思っている。公式戦をやるとなると、ファウルゾーンが狭く、サッカーも公式戦をやることは難しい。しかし、クラブの練習、体育は支障なくやれると考えているので、第2グラウンドを作る予定はない。

委員長：今のような意見は、学校部会で議論してもらって、学校部会からの意見として地域部会に広げてもらうもの。具体的で細かい話は、それぞれの部会で検討してもらう。第2グラウンドが必要であると、学校部会としての要望として地域部会に議論してもらったらい。

委員：小学校の跡地利用とはどういう議論なのか。9,800㎡から9,200㎡に狭くなった。子どもがかわいそうだという意見を、ここで言ったらだめなのか。

委員長：学校部会としてまとまれば報告してくれたらいい。さきほどの委員の意見でもあったが、また意見を言う機会があるので、次の学校部会で議論してほしい。

委員：校舎南北が60mと出ているが62mなら、南北は74m、東西は121mの8,954㎡とな

り、1,000 m<sup>2</sup>減るのではないか。それでもエリア分けしてやれるというのか。サッカー一部は作らなくていいのか。第2グラウンドは作らないのか。

事務局：あらためて、面積については精緻な数字を出すことにしている。グラウンドも整形ではないこともあるので、精緻な面積をお示ししたい。

## 6. 閉会

委員長が閉会を宣言する。

以上で本日の協議は終了となります。今回、資料が多くなかなか読み込むのが難しかった。事務局には今後、先に意見を聴くなど良い学校づくりに向けて工夫してもらい、忌憚ない意見を聞ける機会を作ってほしい。子どもたちにとってより良い教育環境を目指して、学校を核とした西小倉のまちづくりのため、引き続きお力をお借りしたいと思います。本日はどうも、ありがとうございました。

閉 会 (21時00分)